

第32回 障がい者スポーツ大会を開催

障がい者スポーツの振興と障がい者を含む多くの市民がともに楽しみ、ふれあいを深めることを目的に障がい者スポーツ大会を開催します。



▽日時 10月16日(土)午前9時30分～午後2時30分
▽場所 八幡市民体育館(野尻正畑12)
▽主催 八幡市・八幡市教育委員会
▽対象者 市内在住の障がいのある人(障がいのない人も参加できます)
※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を準備します。



希望者は10月8日(金)までに障がい福祉課へ。

▽参加費 無料。ただし昼食は各自持参ください。
※当日、会場で「京・流れ橋食彩の会」が五目ずし、きのおこわ、パン等の販売を行います。
◆問い合わせ 障がい福祉課

募集

要約筆記入門講座
要約筆記は中途失聴者・難聴者のために、講演内容などをその場で要約して筆記する技術です。
▽日時 11月15日、29日、12月6日
▽手書きコース 10月25日、11月15日、29日、12月6日

あなたも一言 わたしのボランティア

八幡植松 辻元 拓也さん



障がい者スポーツ大会のお手伝いでハチマキのアイロンがけをしました。暑くてちょっと大変でしたが、これを使ってスポーツをがんばる人たちのことを思い浮かべると、やりがいがあります。

八幡番賀 藤井 志津栄さん



民舞サークルで練習した踊りで、市内の福祉施設や保育園などに慰問に出かけています。みなさんに観て喜んでもらえると練習の励みになりますし、わたしたちの元気を少しでもお分けできればと思います。



八幡垣内山 久保 一人さん



なかまと一緒に「卓球バレー」に取り組んでいます。卓球バレーは、重度の障がいがあっても楽しめるスポーツです。卓球台が1台あれば、多くの人で座位のまま出来るので、多くの人の参加を待っています！



会員を募集しています

入会を希望される人は、各問い合わせて先までご連絡ください。

▽八幡市身体障害者協会

一泊旅行、日帰り旅行で会員の親睦を深め、講演会で得た情報の交換などを行っています。

身体障がい者手帳の交付を受けている人であれば、だれでも加入できます。

◆問い合わせ 松尾好子会長 ☎982-9373

▽京都府視覚障害者協会八幡支部

交流会や家庭生活の訓練、点字の講習などを行っています。視覚障がいであれば、だれでも加入できます。

◆問い合わせ 磯部治支部長 ☎982-9735

▽八幡市ろうあ協会

手話教室の開催や手話サークルへの指導を行っています。

◆問い合わせ 服部繁男会長 F A X 971-0788

▽八幡市難聴者協会

要約筆記サークルの援助のもと各月1回の定例会、役員会を開いています。また、耳の相談会の開催や耳マークの普及にも取り組んでいます。

◆問い合わせ 菅原和子会長 F A X 982-7098

▽八幡市手をつなぐ親の会

心身に障がいのある児童の保護者が、相互の交流を深めるとともに、研修会やレクリエーション、サタデースクール等の事業を実施しています。

心身に障がいのある児童の保護者であれば、だれでも加入できます。

◆問い合わせ 阿野勝会長 ☎982-9614

日(計6回)
▽【パソコンコース】1月24日～2月21日(計5回)
いずれも毎週月曜日の午後1時～4時
※パソコンコースは手書きコース修了者のみ
▽場所 福祉・商工会館
▽内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技指導
▽参加費 資料代500円
▽申し込み 10月20日(水)までに障がい福祉課へ
▽日時 10月19日(火)午後1時受付開始 午後1時30分～4時10分
▽場所 京都府立八幡支援学校(内里柿谷16-1)
※申し込み要。
◆問い合わせ 八幡市障がい者就業支援フォーラム
行委員会(障がい福祉課内)

第44回白杖安全サークル内南部集会
▽日時 10月17日(日)午後1時30分～4時
▽場所 八幡市文化センター3階第3会議室
▽内容 テーマ「視覚障害者の災害時における危機管理について」の講演とシンポジウム
▽定員 100人
※参加費無料。申し込み不要。当日直接会場へ。
◆問い合わせ 京都府視覚障害者協会白杖安全サークル行委員会本部事務局(佐藤 恵 ☎462-2414)

バリアフリー改修

固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。
〈減額の要件〉
▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅(65歳以上、改修工

事完了した翌年1月1日現在) ②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者
▽改修工事 平成25年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が30万円以上の工事
①廊下の幅幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め
▽手続等
改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。(必要に応じて現地確認を実施)

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震防止改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。
◆問い合わせ 資産税課

予防接種を受けましょう

高齢者(65歳以上)インフルエンザ予防接種

※今回は、季節性と新型の混合ワクチンでの接種となりますので、季節性と新型が同時に接種できます。

〈対象〉

①満65歳以上接種日基準
②満60、64歳で、身体障がい者手帳内部障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人
〈費用〉1,000円(市民税非課税世帯、生活保護世帯)

〈高齢者予防接種の申込方法〉

【図1】

① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1000円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要) (保険証または各種受給者証を持参)
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関で接種希望	→ 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
男山病院	男山泉	983-0001	要	中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	山下医院	橋本向山	982-2310	不要
里井医院	西山和気	983-2277	要	八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	渡部医院	男山八望	982-2525	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要				

帯の人は免除申請により無料になります
 〈接種期間〉10月18日(月)～10月31日(月)
 【図1】の②、③の人は事前に申し込みが必要です
 〈申込期間〉10月1日(金)～10月21日(金) (①の人)

は申し込み不要
 〈申込方法〉健康推進課の窓口へ来所または八幡市ホームページより「高齢者インフルエンザ予防接種申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して健康推進課へ(郵送可)。

インフルエンザ予防接種(64歳以下)

八幡市内インフルエンザ予防接種公表医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
男山病院	男山泉	983-0001	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
里井医院	西山和気	983-2277	要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

級喜管内(八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町)での接種費用は、1回目4,284円、2回目2,720円を上限として、各医療機関で決められますので、医療機関に確認してください。
 2回目の接種を1回目と異なる医療機関で接種を受けた場合は、1回目と同じ料金が必要です。
 ※発熱等により接種が行えなかった場合でも別途料金

〈費用負担の軽減〉

【図2】

①京都府内の受託医療機関で接種する場合
 接種前に「インフルエンザ予防接種公費負担申請書」を提出(申請期間:10月1日~1月21日)
 「インフルエンザ予防接種券」を発行(後日郵送の場合あり)
 「インフルエンザ予防接種券」を必ず持参して予約した医療機関で接種(無料)

②京都府以外の受託医療機関で接種する場合
 接種を受けて、接種費用を医療機関に支払う
 領収書、「インフルエンザ予防接種済証(接種医療機関発行)」、印鑑、振込口座のわかるもの(預金通帳等)を持参して申請(申請期限:2月末日)
 後日、指定された口座に振り込み

③京都府内の医療機関で接種したが、申請書を提出しなかった場合は、②と同じ手続きをする

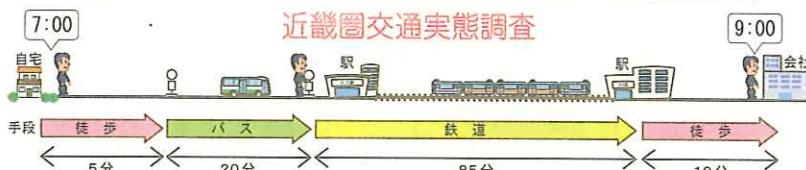
が必要となります。
 〈ワクチン〉季節性と新型の混合ワクチン。妊婦の人で保存剤が添加されていないワクチンを希望される場合は、かかりつけの産婦人科医等に相談ください。
 〈接種期間〉10月18日(月)

1月31日(月)
 〈費用負担の軽減〉市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は申請により無料となります(世帯とは、同じ住民票にのっている家族)。
 健康推進課で図2のように手続きしてください。

交通利用について調査を実施します

鉄道やバス、自家用車などの交通利用について、全国的な規模の調査が行われます。調査方法は、調査票の郵送や調査員の訪問で行います。詳しくは問い合わせ先、または各ホームページをご覧ください。

近畿圏交通実態調査



人が1日の間に行った「活動」(どこで、何をしたか)と「移動」(いつ、どのような交通手段を利用したか)について調査します。調査結果は交通対策、防災計画、環境改善など、安全で快適なまちづくりのための貴重な情報となります。
 ◆近畿圏交通実態調査実施本部
 ☎0120-917-671 <https://kinki-pt.jp/>

道路交通センサス

道路が現在どのように使われているか、道路整備の現状はどのようになっているのか等について調査します。この調査は、将来における道路交通計画を策定するための基礎資料を得ることを目的としています。



◆国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所調査課 ☎075-351-3300
<http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>